

作成日：2021年10月20日
改訂日：

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

製 品 名： **耐久王プラスC**
会 社 名： シーバイエス株式会社
住 所： 神奈川県横浜市中区山下町22番地 山下町SSKビル／〒231-0023
担 当 部 門： カスタマーテクニカルセンター
電 話 番 号： 045-640-2280
F A X 番 号： 045-640-2216
推 奨 用 途 及 び： 水性フローアポリッシュポリマータイプ
使 用 上 の 制 限： 用途；屋内化学床用
整 理 番 号： 6043212

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物	： 分類できない
可燃性／引火性ガス	： 分類対象外
エアゾール	： 分類対象外
支燃性／酸化性ガス	： 分類対象外
高圧ガス	： 分類対象外
引火性液体	： 分類できない
可燃性固体	： 分類対象外
自己反応性化学品	： 分類できない
自然発火性液体	： 分類できない
自然発火性固体	： 分類対象外
自己発熱性化学品	： 分類できない
水反応可燃性化学品	： 分類できない
酸化性液体	： 分類できない
酸化性固体	： 分類対象外
有機過氧化物	： 分類できない
金属腐食性物質	： 分類できない
急性毒性（経口）	： 区分外
急性毒性（経皮）	： 分類できない
急性毒性（吸入：ガス）	： 分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）	： 分類できない
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）	： 分類できない
皮膚腐食性・刺激性	： 分類できない
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	： 分類できない
呼吸器感作性	： 分類できない
皮膚感作性	： 分類できない
生殖細胞変異原性	： 分類できない
発がん性	： 分類できない
生殖毒性	： 分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	： 分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	： 分類できない
吸引性呼吸器有害性	： 分類できない
水生環境有害性（急性）	： 分類できない
水生環境有害性（長期間）	： 分類できない
オゾン層への有害性	： 分類できない

健康有害性

環境有害性

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル なし

注意喚起語 なし

危険有害性情報 該当情報なし

注意書き 該当情報なし

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

人の健康に対する有害な影響

- ・ 吸入した場合、刺激性は弱い。
- ・ 皮膚に付着した場合、刺激性は弱い。
- ・ 眼に入った場合、刺激性は弱い。
- ・ 飲み込んだ場合、有害性は低い。

環境への影響

- ・ 大量に流出した場合は、水生生物に対して影響を及ぼす。

物理的及び化学的危険性

- ・ 不燃性であり、引火・発火性などの危険性はない。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区分：混合物

成分	CAS番号	官報公示整理番号 化審法番号	濃度又は濃度範囲 (%)
金属架橋型アクリルスチレンコポリマー	非公開	非公開	非公開
高融点ポリオレフィンワックス	非公開	非公開	非公開
ウレタン樹脂	非公開	非公開	非公開
可塑剤	非公開	非公開	非公開
グリコールエーテル系溶剤	非公開	非公開	非公開
界面活性剤	非公開	非公開	非公開
水	7732-18-5	—	非公開

- ・ 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質：環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」（2000年11月版）で示された物質（65種類）を使用しない。
- ・ 化学物質管理促進法（PRTR法） 非該当
- ・ JFPA F☆☆☆☆認定製品

CASBEE 清掃用ケミカル判定表

評価項目	判定基準	判定結果
水素イオン濃度	原液＝pH5～pH9	○
シックハウス配慮	厚生労働省が室内濃度に関する指針値を策定した揮発性有機化合物（VOC）において、原料に含まれない事。または原料に含まれる場合は、JFPA規格 19を参照してその分析値が室内濃度指針値以下である事。	○
急性経口毒性	LD50：>2,000mg/kg	○
VOC濃度	沸点260℃未満のVOCにおいて、製品に定める最低希釈倍率でのVOC含有量が洗浄剤<1% 床用保護剤<7%	○
化学物質管理促進法【PRTR把握物質】	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）における「第一種指定化学物質」と「第二種指定化学物質」を指定割合以下	○

○：適合

4. 応急措置

- 吸入した場合：ミストを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所へ移動し、鼻をかんだり、よくうがいをする。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合：流水でよく洗い流す。衣服や靴などに付いたときは、すみやかに脱ぎ皮膚を流水でよく洗い流す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の診断を受ける。

- 眼に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズは外す。その後、直ちに医師の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに水で口の中を洗浄し、コップ1～2杯の水または牛乳を飲ませて、直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせようとしない。意識のないときは口から何も与えない。ただし、牛乳アレルギーの人には牛乳を与えない。
- その他 : 使用中、眼に異状を感じたり、せき込んだり、気分が悪くなったときは、直ちに使用を止めてその場から離れ、洗眼、うがいをする。その後、直ちに医師の処置を受ける。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、泡、粉末、二酸化炭素などの一般消火剤が使用できる。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合はすみやかに安全な場所に移す。
移動ができない場合は、風上より容器周辺に散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 保護具（保護メガネ、ゴム手袋、ゴム長靴、保護衣、保護マスク等）を着用する。
漏出場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項 : 雨水溝、河川、海上などに多量に排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- : スクイジーなどを用いてできる限り空容器などに回収する。
少量の場合は、ウエス、モップ、吸着マット、砂等でできるだけ素早く吸い取った後、十分に水洗いすること。
多量の場合は、土のうなどで流出を防いだ上でポンプを用いて吸い取る。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- ・ 荒れ性の方や長時間作業する場合はゴム手袋を着用する。
 - ・ キャップを開けるときに液が飛び出すことがある。また、容器を移動するときはキャップをしっかり閉める。緩んでいると液が跳ねて眼や皮膚に付くことがある。
 - ・ 液が皮膚や眼、口などに付着しないように注意する。
 - ・ 用途以外には使用しない。
 - ・ 他の薬剤、洗浄剤などとは絶対にまぜたり併用しない。
 - ・ 小分けする場合は専用容器を使用する。誤飲等事故のおそれがあるので、飲料用の容器を含む他の容器に移し替えたり小分けしない。
 - ・ バクテリア汚染を避けるため、一度容器から出した場合、液をもとの容器に戻さないこと。
 - ・ 取扱いの都度、容器を密閉すること。
 - ・ 使用後は、手を水でよく洗う。
 - ・ 倒したり、こぼしたりしないように注意する。
 - ・ 使い終わった容器は、十分に洗ってから処理する。
- 保管
- ・ 直射日光、40℃以上、多湿及び凍結のおそれのある場所を避けて密閉して保管する。
 - ・ 子供の手の届かないところに保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。

許容濃度 : 設定されていない。

設備対策 : ミスト、蒸気などが滞留しないように局所換気装置または全体換気装置を設置する。

保護具

- 呼吸器用の保護具 : 保護マスク
- 手の保護 : ゴム手袋

残留性・分解性	:	データなし
生体蓄積性	:	データなし
土壤中の移動性	:	データなし
オゾン層への有害性	:	データなし
その他の情報	:	BOD 3,900mg/kg (JIS K 0102)
	:	COD 91,000mg/kg (JIS K 0102)

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	下水道以外の河川等、公共水域への排出は絶対に避ける。 少量の場合は、水で十分に希釈して排出する。 多量の場合は、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。
汚染容器、包装	:	使い終わった容器は、水で十分に洗ってから処理する。

内容物／容器の廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	: 該当しない
品名（国連輸送名）	: 該当しない
国連分類	: 該当しない
容器等級	: 該当しない
海洋汚染物質	: 該当しない
MARPOL73/78 及びIBCコード	: ばら積み輸送されない製品のため対象外。
HSコード	: 3209.10
国内法規制	: 次の輸送に関する国内法規に該当するので、定められている輸送方法に従う。 特になし

輸送の特定の安全対策及び条件：

- ・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどが無いことを確認する。
- ・ 荷役作業は丁寧にいき、容器を破損しないように扱う。
- ・ 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- ・ 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態での輸送は避ける。
- ・ 水濡れを避ける。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	:	該当しない
化学物質管理促進法（PRT法）	:	該当しない
労働安全衛生法／通知対象物	:	該当しない
表示物質	:	該当しない
有機則	:	該当しない
特化則	:	該当しない
消防法	:	該当しない
危険物船舶運送及び貯蔵規則	:	該当しない
海洋汚染防止法	:	ばら積み輸送されない製品のため対象外。
水質汚濁防止法／水素イオン濃度	:	該当しない
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	:	産業廃棄物

16. その他の情報

問い合わせ先	:	シーバイエス株式会社 カスタマーテクニカルセンター 電話番号：045-640-2280／FAX番号：045-640-2216
改訂の記録	:	作成 ； 2021年10月20日 改訂 ；

- 引用文献
- ： ・ 製品安全データシートの作成指針(改訂版)、日本化学工業協会（2001）
 - ・ GHS対応ガイドライン、（財）日本化学工業協会（2012）
 - ・ JIS Z 7252:2014 GHSに基づく化学物質等の分類方法、日本規格協会
 - ・ JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）、日本規格協会
 - ・ 労働安全衛生関係法令集、労務行政研究所
 - ・ 16313の化学商品、化学工業日報社
 - ・ 化学品安全管理データブック、化学工業日報社
 - ・ 公害防止の技術と法規（水質編）、産業公害防止協会
 - ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善促進の進め方、日本規格協会
 - ・ GHS分類結果データベース、製品評価技術基盤機構HP
 - ・ GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報、厚生労働省職場のあんぜんサイトHP

※記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学品には未知の危険・有害性があり得るため、ご使用の際には用途・用法に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。

以上